

全日本スキー技術選手権大会宮城県代表選手選考委員会 内規

1. 目的

この内規は、全日本スキー技術選手権大会における宮城県代表選手を公平かつ公正に選考するため、選考委員会の構成および運営に関する事項を定める。

2. 組織

- (1) 選考委員会は、宮城県スキー連盟教育本部内に設置する。
- (2) 委員会は、委員長1名、副委員長若干名および委員若干名をもって構成する。
- (3) 委員長は教育本部強化委員長をもってこれに充てる。
- (4) 委員は教育本部理事、スキー技術員等から選出する。

3. 開催および運営

- (1) 選考委員会は、予選会終了後速やかに開催する。
- (2) 委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数の賛成により決定する。
- (3) 委員長は会議を主宰し、必要に応じて委員を招集することができる。

4. 選考手順

- (1) 成績上位者については定められた基準に基づき自動的に選出する。
- (2) 残余の代表枠については、各委員の意見・推薦を踏まえ協議により決定する。
- (3) 意見が分かれた場合は多数決により決定するものとする。
- (4) 委員長は最終判断を行い、委員会としての結論をまとめる。

5. 守秘義務

委員は、選考過程において知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

6. 記録および報告

- (1) 委員会の審議内容および結果は議事録として記録する。
- (2) 議事録は強化委員長を通じて宮城県スキー連盟教育本部長に報告する。
- (3) 決定後、正式な代表選手名簿を公表する。

7. 改定

本内規の改定は、宮城県スキー連盟教育本部理事会の承認を経て行うものとする。

制定：2025年11月

発行：宮城県スキー連盟 教育本部